

# 農地再生レポート通信



発行:福島県耕作放棄地対策協議会 編集:福島県農村振興課 TEL 024-521-7415 FAX 024-521-7545 E-mail:nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp



## 今季のさわやかリフレッシュ



平成29年度事業（耕作放棄地再生利用緊急対策及び農業委員会の農地パトロール随行）実施状況についてお知らせします。

### 平成29年度の事業の実施状況



(二本松市での実証ほ)



(福島市での再生作業)

福島県における耕作放棄地再生利用緊急対策事業の平成29年12月15日現在の実施状況(交付決定額)は以下のとおりです。

#### 【一般型】

交付決定額(国費)20,935千円  
解消面積 17.9 ha

#### 【被災者支援型】

交付決定額(国費)8,820千円  
解消面積 5.9 ha

現在、県内では醸造用ぶどうの実証事業や酪農経営のための牧草栽培等が進められています。

なお、来年度に向けての再生利用計画は、来年の3月末(本年度中)までに策定する必要があります。

### 農地パトロールの状況 (喜多方市)

農地パトロールは、市町村担当者と複数の農業委員が現地(農地)に出向いて利用状況を調査し、荒廃の程度によってA分類、B分類の区分を行うものです。喜多方市では昨年作成した荒廃農地リストと、航空写真と地番が表示されるタブレットを活用し、1筆ごとに確認を行いました。



## むらからまちから

## 埴町農業再生協議会

の取組を紹介します。

### ① 協議会の設立経緯

当協議会は、平成23年度にそれまで耕作放棄地の解消への取組や農業支援を行ってきた複数の協議会が整理統合により改編された組織です。現在では、耕作放棄地の解消に向けた取組支援や、農業者への経営所得安定対策事務の支援等を行っています。

### ② これまでの取組状況

当協議会では、国の再生利用緊急対策交付金を活用することにより、平成23年度から平成28年度までで、合計954aの耕作放棄地を解消・再生しました。再生された農地においては、主にそば、牧草、デントコーン等が作付けされています。

### ③ 特徴的な取組

町内の畜産農家が、耕作放棄地再生利用緊急対策の取組主体となり、畜産(繁殖牛)経営における牧草の自己生産を目的として、自己所有農地の隣接地や基盤整備済の近隣の農地で荒廃が進んでいる農地を解消するため、再生作業を行っています。このことにより、畜産経営に必要な牧草の供給が、より安定したものになっています。

### ④ 今後の抱負・活動展開予定

最近、再生困難な荒廃農地については、国の方針としても非農地化を認める方向に変化しています。今後は、町農業委員会と協力して荒廃農地の取扱いを検討し、荒廃農地(耕作放棄地)問題の解決を目指していきたいと思っております。



事業施行前



事業施行後(デントコーン)



いわき食彩館株式会社

代表取締役 松崎 康弘さん



代表取締役 松崎康弘さん



再生したオリーブ畑

### にインタビューしました!!

A



今後の耕作放棄地を活用したオリーブの展望について  
お聞かせください。

現在、いわき市内では六十箇所、六千本のオリーブの木が育つています。農業は、農地を活用することで自然環境保全の役割も果たしています。

耕作放棄地の増加は、農業の衰退、ひいては文化の衰退にも繋がりがかねません。耕作放棄地の増加を抑えるためには、農業者のみならず、地域を担う住民全体の意識の変化が必要と考えます。

当社は、耕作放棄地を活用したオリーブの加工販売を通して、「環境と調和した農業」、「産業としての農業」、「地域ブランドづくり」を目指していきます。

A



オリーブ栽培・加工の現況について  
お聞かせください。

平成二十七年には、栽培されたオリーブの試験搾油に成功し、いわき市でもオリーブの栽培が可能であることを実証したことから、平成二十八年には、搾油施設も完成させ、オリーブオイルも販売に至りました。

また、当社ではオリーブの葉、オリーブの実などを活用した六次化商品を加工・販売しており、福島県の「おいしいふくしま大賞」の優秀賞を受賞するなど、大きな評価をいただいています。

A



耕作放棄地再生に取り組んだ  
きっかけについて、お聞かせください。

耕作放棄地の再生に取り組んだきっかけは、オリーブ栽培の北限を越えたいわき市で栽培を模索していた頃、いわき市には耕作が放棄されている樹園地が二百四十四ヘクタールもあることを知り、増え続ける耕作放棄地の利活用によりオリーブの栽培が有効ではないかと思つたことがきっかけです。

解消にあたっては、私が代表理事を務めるNPO法人いわきオリーブプロジェクトが、平成二十二年に国の耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、耕作放棄地二十五アールにオリーブを植栽しました。



## 羅針盤

～福島県・県協議会からのお知らせ欄～



### ～福島県並びに県協議会からのお知らせ～

- ◎ 県及び県協議会では、荒廃農地の解消を促進するため、来年1月11日の午後1時から県農業総合センター（郡山市）において、荒廃農地解消促進セミナーを開催いたします。  
本県や他県における荒廃農地等に関する取組事例等の発表が行われますので、関心のある方は、是非ご参加ください。
- ◎ 国の耕作放棄地再生利用緊急対策が平成30年度で終了します。原則、事業実施に向けた再生利用計画は、来年3月末日までに県協議会に提出する必要がありますので、事業実施を検討されている方は、速やかに各市町村の地域耕作放棄地対策協議会にお問い合わせください。



今年もあっという間に師走になってしまったような気がします。耕作放棄地再生利用緊急対策も残りあと1年余りとなり、最終年度に向けて何かとお忙しいことと思います。当協議会も国の指導により、来年度末で解散する予定ですが、それまでの間は、いろいろな情報発信に努めていきたいと思っています。今後ともよろしくお祈りします。

※今後「農地再生レインボー通信」の配信を希望される方は、  
nosonshinko@pref.fukushima.lg.jp までご連絡ください。